

# エコネット城南

1月号(163号)

【行政広報】

城南衛生管理組合は宇治市・城陽市・八幡市・久御山町・宇治田原町・井手町が環境廃棄物行政を推進するための特別地方公共団体(一部事務組合)です。

編集発行 城南衛生管理組合 総務課

2014年(平成26年)1月7日/毎月第1火曜日発行

〒614-8511 京都府八幡市八幡沢1番地 TEL 075-631-0825 FAX 075-631-7296

HPアドレス <http://www.jyonaneikan.jp> eメール [info@jyonaneikan.jp](mailto:info@jyonaneikan.jp)

\*パソコンで「声のエコネット城南」(声の広報)を聴くことができます。詳しくは組合ホームページをご覧ください

ISO 14001 適合自主宣言団体

\*エコ・ポート長谷山 工房運営ボランティアの会  
「ECCOフレンズ」作品



# 謹賀新年



管理者  
(宇治市長)

## 山本 正

皆さま、あけましておめでとうございます。ご家族揃いで、お健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

まず、旧年中に発生しました、折居清掃工場での基準値を超える排ガス発生事案、奥山埋立処分地の不適切な浸出水処理事案、折居清掃工場での冷却水漏出事案などの度重なる不祥事につきまして、住民の皆さまに多大なご迷惑をおかけしましたことを、深く

まず、旧年中に発生しました、折居清掃工場での基準値

を超える排ガス発生事案、奥

山埋立処分地の不適切な浸出

水処理事案、折居清掃工場で

の冷却水漏出事案などの度重

なる不祥事につきまして、住

民の皆さまに多大なご迷惑を

おかけしましたことを、深く

おかけしましたことを、深く



組合議会議長  
(宇治市議会議員)

## 関谷 智子

迎え、組合の基本方針である安心安全な工場運営に向けて、より一層の責任感をもち、業務に取り組みたいことを期待しております。

さて、今日、地球温暖化などの環境問題が深刻化する中、私たち一人ひとりが、そうした事態に関心をもち、温暖化を食い止めるべく、できることから取り組んでいくことが必要とされています。

新年おめでとうございます。城南衛生管理組合議会を代表いたしまして、皆さまに年頭のごあいさつを申し上げます。

まず、旧年中は、折居清掃

工場における基準値を超える

排ガス発生、奥山埋立処分地

の不適切な浸出水処理、そし

て、折居清掃工場での冷却水

漏出など、不祥事が相次いだ

1年でした。組合議会におき

ましても、真摯な議論を重ね

たところですが、新たな年を

お詫び申し上げます。これらの事案を、職員一人ひとりが組織を根本から見直すための教訓とし、意識改革をはかり、一日も早く住民の皆さまからの信頼を取り戻すため、職員一同気を引き締めて業務に取り組んでまいります。

さて、当組合におきましては、昨年着手いたしました粗大ごみ処理施設等更新工事を現在順調に進めております。今後も、プラスチック製容器包装資源化施設が併設された新工場の稼働に向けて、着実に事業を進めてまいります。また、折居清掃工場更新事業につきましても、昨年に引き続き環境影響評価を実施するほか、工事着手にあたり建

迎え、組合の基本方針である安心安全な工場運営に向けて、より一層の責任感をもち、業務に取り組みたいことを期待しております。

さて、今日、地球温暖化などの環境問題が深刻化する中、私たち一人ひとりが、そうした事態に関心をもち、温暖化を食い止めるべく、できることから取り組んでいくことが必要とされています。

まず、旧年中は、折居清掃工場における基準値を超える排ガス発生、奥山埋立処分地の不適切な浸出水処理、そして、折居清掃工場での冷却水漏出など、不祥事が相次いだ1年でした。組合議会におきましても、真摯な議論を重ねたところですが、新たな年を

まず、旧年中は、折居清掃工場における基準値を超える排ガス発生、奥山埋立処分地の不適切な浸出水処理、そして、折居清掃工場での冷却水漏出など、不祥事が相次いだ1年でした。組合議会におきましても、真摯な議論を重ねたところですが、新たな年を

まず、旧年中は、折居清掃工場における基準値を超える排ガス発生、奥山埋立処分地の不適切な浸出水処理、そして、折居清掃工場での冷却水漏出など、不祥事が相次いだ1年でした。組合議会におきましても、真摯な議論を重ねたところですが、新たな年を

## 職員募集(特別地方公共団体)のお知らせ

平成25年度城南衛生管理組合職員採用試験を、次のとおり実施します。

| 職種    | 採用<br>予定者数 | 受験資格                                                                                                                            |
|-------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政事務職 | 若干名        | 昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する方。国籍は問いませんが、地方公務員法第16条の規定による成年被後见人または被保佐人等の欠格条項に該当する方は、受験することができません。 |
| 技術業務職 | 若干名        |                                                                                                                                 |

●**受 付 期 間** 平成26年1月8日(水)～平成26年1月22日(水) 17時15分必着  
(土日・祝日を除く 8時30分から17時15分まで)

●**第一次試験日時** 平成26年2月2日(日) 9時から12時20分まで

●**場 所** 宇治市立西宇治中学校  
(宇治市伊勢田町南山21-1)

●**申 込 方 法** 当組合指定の採用試験申込書、履歴書および受験票に必要事項を記入し、最近6カ月以内に撮影した本人の写真を貼り、当組合総務課へ持参または到着確認が可能な方法で送付してください。なお、申込書等は下記の市町等窓口で配布するほか、当組合ホームページからもダウンロードできます。(A4判)

- ・城南衛生管理組合本庁2階 事業部 総務課
- ・宇治市役所西館3階 市民環境部 環境政策室 ごみ減量推進課
- ・城陽市役所2階 市長公室 人事課
- ・八幡市役所2階 総務部 人事課
- ・久御山町役場2階 民生部 環境保全課
- ・宇治田原町役場2階 総務課
- ・井手町役場3階 産業環境課

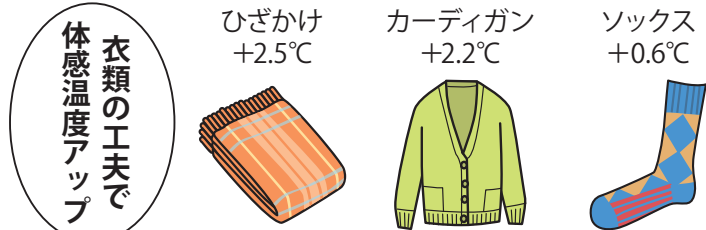
●**採 用 予 定 日** 平成26年4月1日以降、順次採用します。

●**問 い 合 わ せ** 詳しくは『職員採用試験実施要項』をご覧ください。  
〒614-8511 京都府八幡市八幡沢1番地  
城南衛生管理組合 総務課人事係  
☎075-631-0772  
HPアドレス <http://www.jyonaneikan.jp>

## ●室温は20℃を目安に。 ガス・石油ファンヒーター

(ガスファンヒーターの場合)  
年間でガス8.15㎡の省エネ 約1,130円の節約  
原油換算 9.46ℓ C O<sub>2</sub>削減量 18.6kg

(石油ファンヒーターの場合)  
年間で灯油10.22ℓの省エネ 約820円の節約  
原油換算 9.68ℓ C O<sub>2</sub>削減量 25.4kg  
※外気温度6℃の時、設定温度を21℃から20℃にした場合  
(使用時間：9時間/日)



出典：(一財)省エネルギーセンター『家庭の省エネ大事典』

## ●暖房時の室温は20℃を目安に。 エアコン

年間で電気53.08kWhの省エネ 約1,170円の節約  
原油換算 13.38ℓ C O<sub>2</sub>削減量 18.6kg  
※外気温度6℃の時、エアコン(2.2kW)の設定温度を21℃から20℃にした場合(使用時間：9時間/日)

## ●こたつ布団に、上掛けと敷布団をあわせて使う。 電気こたつ

年間で電気32.48kWhの省エネ 約710円の節約  
原油換算 8.19ℓ C O<sub>2</sub>削減量 11.4kg  
※こたつ布団だけの場合と、こたつ布団に上掛けと敷布団を併用した場合の比較(1日5時間使用)

●**設定温度は低めに。**  
年間で電気48.95kWhの省エネ 約1,080円の節約  
原油換算 12.34ℓ C O<sub>2</sub>削減量 17.1kg  
※1日5時間使用で、温度調節を「強」から「中」に下げた場合

## 平成26年度分 指名登録申請(追加)を受け付けます

- 対 象** 城南衛生管理組合が平成26年度に行う指名競争入札等に参加を希望する業者で、①～③に該当するもの  
①建設工事  
②測量・建設コンサルタント等業務  
③物品購入等(業務委託含む)
- 用紙交付** 平成25年12月20日(金)から交付中(無料)
- 交付場所** 京都府八幡市八幡沢1番地 城南衛生管理組合 本庁2階 財政課  
※用紙は当組合ホームページ(<http://www.jyonaneikan.jp/>)からもダウンロードできます。
- 受 付** ①期間 平成26年1月8日(水)～平成26年1月29日(水)  
(土日・祝日を除く) 持参または郵送にて受付  
②時間 8時30分～12時・13時～17時  
③場所(郵送先)  
〒614-8511 京都府八幡市八幡沢1番地  
城南衛生管理組合 財政課
- 資格有効期間**  
平成26年4月1日～平成27年3月31日(1年間)
- 郵送について**  
一般書留・簡易書留いずれかの方法。またはメール便などで到着確認が可能な送付方法を利用してください。  
※用紙サイズはA4とします。  
詳しくは、お問い合わせいただくか、組合ホームページをご覧ください。  
問い合わせ先 財政課 ☎075-631-0774

### 議会報告



城南衛生管理組合の議会は、構成市町選出の議会議員22人を定数とし、毎年2月10日に定例会と、必要に応じて臨時会を開催しています。また、議会に議会運営委員会、総務常任委員会、庶務物(こみ・し尿)処理常任委員会を設置しています。平成25年10月定例会の提出議案は次のとおりで、全て可決・認定されました。

○城南衛生管理組合折居清掃工場更新施設整備運営事業者選定委員会設置条例を制定するについて

平成25年2月以降に開催された議会の会議録・議決結果、常任委員会・特別委員会の会議記録について、ホームページで順次掲載していますので、活用ください。  
(<http://www.jyonaneikan.jp>)

ホームページで会議録等をご覧ください

## やってみよう冬の省エネ生活

寒さも本格的な1月。暖房器具に頼る日々ですが、暖房の設定温度を下げて着るもので工夫したり、こたつであれば布団を厚くしたりすることで、環境にも経済的にもやさしい暮らしができます。この冬、できそうなことから工夫してみてはいかがでしょうか。

# 人事行政の運営等の状況をお知らせします

城南衛生管理組合の人事行政の運営等の状況について公表いたします。  
なお、詳細につきましては、組合のホームページに掲載しています。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

| 区分    | 採用                          | 退職                          |
|-------|-----------------------------|-----------------------------|
|       | 平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで | 平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで |
| 行政事務職 | 0人                          | 0人                          |
| 技術業務職 | 3人                          | 3人                          |
| 合計    | 3人                          | 3人                          |

(2) 職員数の状況

(各年4月1日現在)

| 部門         | 区分   | 職員数   |       | 対前年<br>増減数 | 主な増減理由           |
|------------|------|-------|-------|------------|------------------|
|            |      | 平成25年 | 平成24年 |            |                  |
| 一般行政<br>部門 | 総務関係 | 25人   | 27人   | △2人        | 課の統廃合に伴う減員       |
|            | 施設関係 | 65人   | 66人   | △1人        | 施設課ごみ中継系の廃止に伴う減員 |
| 合計         |      | 90人   | 93人   | △3人        |                  |

(注) 職員数は、地方公共団体定員管理調査において報告した人数です。

## 2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

| 区分         | 住民基本<br>台帳人口<br>構成市町<br>24年度末 | 歳出額<br>A        | 実質収支         | 人件費<br>B      | 人件費率<br>B/A | (参考)<br>23年度の<br>人件費率 |
|------------|-------------------------------|-----------------|--------------|---------------|-------------|-----------------------|
| 平成<br>24年度 | 379,538<br>人                  | 3,770,656<br>千円 | 70,805<br>千円 | 909,802<br>千円 | 24.1%       | 26.9%                 |

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

| 区分         | 職員数<br>A | 給与費           |              |               |               | 一人当たり<br>給与費<br>(B/A) |
|------------|----------|---------------|--------------|---------------|---------------|-----------------------|
|            |          | 給料            | 職員手当         | 期末・<br>勤勉手当   | 計             |                       |
| 平成<br>24年度 | 93人      | 380,977<br>千円 | 95,093<br>千円 | 144,399<br>千円 | 620,469<br>千円 | 6,672千円               |

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況  
(平成25年4月1日現在)

| 区分 | 平均年齢  | 平均給料月額<br>(減額前/減額後)   | 平均給与月額<br>(減額前/減額後)   |
|----|-------|-----------------------|-----------------------|
| 組合 | 46.0歳 | 353,953円              | 399,356円              |
| 国  | 43.1歳 | 332,446円<br>/307,220円 | 405,463円<br>/376,257円 |

(注) 「減額前」は、国家公務員の給与改定特例法に基づく給与減額支給措置による減額前の額、「減額後」は同措置による減額後の額です。

(4) 職員の初任給の状況

(平成25年4月1日現在)

| 区分    |     | 組合       | 国                       |
|-------|-----|----------|-------------------------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 172,200円 | 163,987 円<br>(172,200)円 |
|       | 高校卒 | 140,100円 | 133,418 円<br>(140,100)円 |

(注) 国家公務員欄( )内の額は、給与改定特例法による措置がない場合の額(減額前)です。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

| 区分    |     | 経験年数10年  | 経験年数15年  | 経験年数20年 |
|-------|-----|----------|----------|---------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 262,950円 | 328,017円 | (該当者なし) |
|       | 高校卒 | (該当者なし)  | (該当者なし)  | (該当者なし) |

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

| 区分  | 標準的な職務内容                        | 職員数 | 構成比   |
|-----|---------------------------------|-----|-------|
| 1 級 | 主事、技師                           | 4人  | 4.5%  |
| 2 級 | 主事、技師                           | 5人  | 5.6%  |
| 3 級 | 主事、技師                           | 16人 | 18.0% |
| 4 級 | 課長補佐、所長補佐、工場長補佐、係長、主査、主任        | 40人 | 44.9% |
| 5 級 | 副所長、副工場長、主幹                     | 10人 | 11.2% |
| 6 級 | 会計管理者、次長、室長、参事、課長、所長、工場長、議会事務局長 | 12人 | 13.5% |
| 7 級 | 部長、理事                           | 2人  | 2.3%  |

(注) 1 城南衛生管理組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。  
3 宇治市からの派遣職員は派遣元の条例を適用しているので除いています。

(7) 職員手当の種類(平成25年4月1日現在)

|         |                                                                                      |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 職員手当の種類 | 扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末・勤勉手当、管理職手当、管理職員特別勤務手当、退職手当 |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------|

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

| 1 週間の勤務時間 | 勤務時間                   | 休憩時間           |
|-----------|------------------------|----------------|
| 38時間45分   | 午前8時30分から<br>午後5時15分まで | 正午から<br>午後1時まで |

(2) 休暇の種類(平成25年4月1日現在)

|       |                                                                                                                                                                          |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 休暇の種類 | 年次有給休暇、忌引休暇、結婚休暇、生理休暇、産前休暇、産後休暇、妊娠障害休暇、妊婦の通院休暇、妊婦の時間短縮休暇、配偶者出産休暇、育児休暇、参観休暇、傷病休暇、夏季休暇、ドナー休暇、ボランティア休暇、公民権行使休暇、官公署出頭休暇、災害復旧休暇、通勤困難休暇、父母の祭日休暇、子の看護休暇、短期介護休暇、長期勤続休暇、介護休暇、組合休暇 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※平成24年度の年次有給休暇の年間平均取得日数は、15.5日です。

## 4 職員の分限及び懲戒処分

(1) 分限処分者数(平成24年度) (2) 懲戒処分者数(平成24年度)  
心身の故障による休職者 2人 該当なし

## 5 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理(平成24年度) (2) 公務災害(平成24年度)  
・定期健康診断：121人(受診率100%) ・公務災害：0件  
・特別健康診断：93人(受診率100%) ・通勤災害：0件

## 6 公平委員会の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成24年度)：0件  
(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況(平成24年度)：0件

●教室●  
ゆめりあうじて開催

★ガラス教室  
「たちびな」  
※約15cm四方形  
時間：10時～12時  
13時～15時  
参加料：900円  
定員：各5人

★衣服教室  
「あわじ結びの  
ネックレス」  
時間：10時～12時  
13時～15時  
参加料：500円  
定員：各5人

1月17日(金)  
申し込みはエコ・ポート長谷山  
(☎0774-56-5556)へ



## 京都サンガF.C.



京都市、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、京田辺市、木津川市をホームタウンとし、日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)に加盟するプロサッカークラブ。「DO YOU KYOTO?」大使。第10回京都環境賞特別賞(企業活動賞)受賞。

## 今回お話を伺いました



(株)京都パープルサンガ 広報課  
岡田 勇人 さん

このように活動を始めたきっかけは、プロサッカークラブとして、環境を通じて何か社会貢献ができないかとの思いがあり、実際に、サンガのファンになったことをきっかけに、試合時に廃食油や小型家電の回収に協力してくださるファンが増えたり、サン

ガの選手自身も、家庭でのごみ分別やリサイクルに積極的になったりするなど、活動の輪も広がりをみせています。「僕たち選手はプレーで示すことが一番ですが、プロサッカークラブが社会に対してできることはたくさんあると思います。その取り組みのひとつがこの「DO YOU KYOTO」サンガプロジェクト」だと思いますし、ぜひ西京極やサンガタウンにお越しいただいた際は、皆さんもご協力をお願いいたします(工藤浩平選手)

**ホームタウンについて**  
ホームタウンとは、クラブチームが密着して活動している地域社会のことです。京都サンガF.C.では、向日市、長岡京市に加えて、練習場のある城陽市のほか、京都市、京田辺市、宇治市、木津川市など、京都府南部の市をホームタウンとしています。この練習場では、誰でも自由に練習の様子を見学することができ、選手にサインをもらったり握手をしたりと、練習場のあるサンガタウン城陽は、天然芝のグラウンド

**チームの状況**  
2013年は、J2からJ1昇格を目指して戦ってきました。「必昇」をクラブスローガンに掲げ、選手一丸となって戦った結果、J2で3位となり、昇格をかけたプレー

環境に配慮した取り組み  
京都サンガF.C.では、環境にやさしい取り組み「DO YOU KYOTO」サンガプロジェクトを京都市と協働で実施しています。「DO YOU KYOTO」という言葉は、「環境にいいこと」としていますか?という意味の合言葉です。このプロジェクトでは、試合会場において、使用済天ぷら油や小型家電の回収、さらに、試合時には、会場の電気など、ゲーム開催に伴うCO<sub>2</sub>排出量を埋め合わせる「カーボン・オフセットマッチ」を行っています。

## 地域に愛されるクラブを目指して

京都サンガF.C.では、ファンと選手のふれあいを始め、練習場を地域のイベントなどに開放したり、試合会場では、ホームタウンPRコーナーを設けたりするなど、地域に根差した活動を積極的に行っています。今年はずっともJ1昇格を成し遂げるとともに、皆さんに喜びや感動を与えていくサッカーを目指します。今後とも応援をよろしくお願いします。



試合会場での廃食油回収

Jリーグ加盟のプロサッカークラブ『京都サンガF.C.』。昨年はJ2からJ1昇格に向け、熱い戦いを繰り広げましたが、試合以外でもクラブでは環境にやさしい取り組みも積極的に行っています。今回、京都パープルサンガ広報課 岡田さんにお話を伺いました。

## 新春特別インタビュー

京都サンガF.C.

プロサッカークラブ



サンガタウン城陽での練習風景

オフへ出場しました。チームは最後まで粘りを見せましたが、惜しくも決勝プレーオフで敗れ、J2にとどまることとなりました。

## 普段の選手

選手たちは、主に午前中をチームでの練習時間に使い、午後からは、各自でトレーニングやマッサージ、怪我の治療などを行っています。休日には、観光地巡りをするなどリフレッシュし、そうしたことが、練習でより集中力を発揮することにつながっています。

ガの選手自身も、家庭でのごみ分別やリサイクルに積極的になったりするなど、活動の輪も広がりをみせています。「僕たち選手はプレーで示すことが一番ですが、プロサッカークラブが社会に対してできることはたくさんあると思います。その取り組みのひとつがこの「DO YOU KYOTO」サンガプロジェクト」だと思いますし、ぜひ西京極やサンガタウンにお越しいただいた際は、皆さんもご協力をお願いいたします(工藤浩平選手)

エコ・ポート長谷山  
工房・教室のご案内

## エコ・ポート長谷山で開催

○=工房開催日

|        | ガラス | 衣服 | 自転車 |
|--------|-----|----|-----|
| 11日(土) | —   | ○  | ○   |
| 12日(日) | ○   | ○  | ○   |
| 13日(月) | ○   | ○  | ○   |
| 14日(火) | ○   | ○  | —   |
| 18日(土) | ○   | —  | ○   |
| 19日(日) | ○   | ○  | ○   |
| 25日(土) | ○   | ○  | —   |
| 26日(日) | ○   | ○  | ○   |
| 2月     |     |    |     |
| 1日(土)  | ○   | ○  | ○   |
| 2日(日)  | ○   | ○  | ○   |

★着物リフォーム教室  
(着物から鞆へ)  
\*1月は休みます

1月11日(土)

★ガラス教室「鬼」電気炉  
時間: 10時~12時  
13時~15時  
参加料: 500円  
定員: 各5人



1月18日(土)

★衣服教室「さきおりのテーブルセンター」  
\*縦約20cm、横約60cm  
時間: 10時~15時  
参加料: 1,000円  
定員: 5人  
\*昼食をご用意ください



## 申し込み・問い合わせ先 エコ・ポート長谷山 ☎ 0774 (56) 5556

工房・教室のお申し込みは、1月7日(火) 8時30分から(休館日: 毎週水曜日・木曜日)  
各引き取りのお申し込みは、1月14日(火) 8時30分から 電話で先着順にて受付

## 折居清掃工場で開催 1月25日(土)・26日(日)

●リサイクル衣服の提供 時間: 10時~16時 洋服100円、着物 100~500円  
●自転車の組立 時間: 10時~12時・13時~15時/参加料: 1,500円~

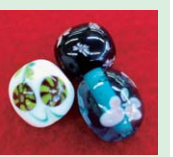
1月25日(土)

★ガラス教室「たちびな」  
\*約15cm四方形  
時間: 10時~12時・13時~15時  
参加料: 900円  
定員: 各5人



1月26日(日)

★ガラス教室「とんぼ玉」  
(好きなパーツを使って  
中玉2個)  
時間: 10時~12時  
13時~15時  
参加料: 900円 定員: 各4人



★布ぞうり教室(カバー付き)

時間: 10時~15時  
参加料: 500円  
定員: 10人  
\*昼食をご用意ください



## 引き取り

\*再利用できるものに限りです

●自転車の訪問引き取り 1月20日(月) 先着順15件  
●着物・衣服の訪問引き取り 1月27日(月) 先着順15件